

TOKYO働き方改革宣言

しっかり休んで、しっかり時間内に働く。
仕事のために人生があるのではなく、
人生のために仕事をしましょう。

平成29年3月31日

社会保険労務士法人 宝谷事務所

目標

《働き方の改善》1カ月の残業時間が80時間以上の職員を0人の状態を継続する。

《休み方の改善》年次有給休暇利用率を70パーセント以上とする。

取組内容

《働き方の改善》上長から残業抑制の呼びかけを行う。
定期的に面談を行う際に、残業時間の振り返りをする。
勤務間インターバル制度を導入する。

《休み方の改善》事業所内に年次有給休暇取得を促す掲示物により周知を行う。
定期的に面談を行う際に、年次有給休暇取得状況の振り返りをする。
時間単位での年次有給休暇制度を導入する。